

(令和5年度補正) 令和6年度愛知県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 安城市 (都道府県: 愛知県)
本事業の担当部局名 企画部 企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	結婚新生活支援							
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)							
個別事業名	安城市結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規			
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日			事業開始年度	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1	21,000,000				円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 「妊娠・出産・子育て」の観点で、これまで少子化対策に取り組んできた。その結果、市制施行以来人口は増加してきたが、令和2年をピークに直近の2年間は減少している。今後、年少人口及び生産年齢人口は年々減少する一方、老年人口は増加し、少子高齢化が急速に進む見込みである。							
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 「妊娠・出産・子育て」に至る前の段階である「結婚」への支援も行わなければ、少子化に歯止めをかけることができないと判断し、「結婚・妊娠・出産・子育て」という切れ目ない支援の実現に向けて、計画を進めている。 なお、令和6年4月スタートの第9次安城市総合計画において、「子どもを生き育てる希望をかなえる環境の充実」を重点プロジェクトの一つに掲げ、「子どもを生き育てたい全ての人が、結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して産前産後を過ごすことができるよう、切れ目ない支援を行う」としている。							
	＜本個別事業の位置付け＞ 上記取り組みの一環として、結婚にあたり経済的不安を抱える割合が多い若年層に対する支援を実施し、出生数の増減に大きく影響すると考えられる婚姻件数の増加を図り、人口減少・少子化に歯止めをかける。							
個別事業の内容	1. 概要							
	【補助対象要件】							
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が500万円未満	☐	自治体独自基準の場合			
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合			
	【補助上限額】							
	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合			
	39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合			
	【対象費目】							
	☒	家賃	☒	住宅購入費用	☒	リフォーム費用	☒	引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 有							
※(注)3 【その他独自要件】								

2. 申請見込

①新規世帯見込

45世帯

②継続世帯見込

0世帯

上記のうち

ともに29歳以下

25世帯

その他

20世帯

【世帯数積算根拠】

・29歳以下20世帯については、令和4年1月1日～令和4年12月31日の夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の婚姻件数335件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、それを踏まえて算出。

・その他30世帯については、令和4年1月1日～令和4年12月31日の夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下（ともに29歳以下を除く）の婚姻件数242件のうち、所得500万円未満の世帯数を税務課において確認し、それを踏まえて算出。

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)

25

世帯

×

600,000

円

=

15,000,000

円

(その他)

20

世帯

×

300,000

円

=

6,000,000

円

(継続補助)

0

円

<積算>

左記上限額のとおり

【令和5年度申請状況】

未実施

申請世帯数見込

～12月(実績)

1月～3月(見込)

世帯

世帯

世帯

3. 広報の実施予定

市公式webサイト、市公式SNS、市広報誌、市民課窓口でのチラシ配布、不動産業者などへのチラシ配布協力依頼 など

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	出生数	人	1,650 (令和13年度)	1,483 (令和4年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.45 (令和3年)	
	婚姻件数	件	932 (令和4年)	
	婚姻率		4.9 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目		
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	70
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80
	同事業を実施している県内市町村と、PR方法などについて情報交換する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	不動産業者などに対し、チラシを配布するなど周知依頼を行う。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 令和6年度愛知県地域少子化対策重点推進事業費補助金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 安城市 (都道府県: 愛知県)
本事業の担当部局名 企画部 企画政策課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業			
区分		一般メニュー			
関連事業メニュー		1_1_2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー			
個別事業名		縁むすびプロジェクト		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間		令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		3,000,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 「妊娠・出産・子育て」の観点で、これまで少子化対策に取り組んできた。その結果、市制施行以来人口は増加してきたが、令和2年をピークに直近の2年間は減少している。今後、年少人口及び生産年齢人口は年々減少する一方、老年人口は増加し、少子高齢化が急速に進む見込みである。			
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 「妊娠・出産・子育て」に至る前の段階である「結婚」への支援も行わなければ、少子化に歯止めをかけることができないと判断し、「結婚・妊娠・出産・子育て」という切れ目ない支援の実現に向けて、計画を進めている。 なお、令和6年4月スタートの第9次安城市総合計画において、「子どもを生み育てる希望をかなえる環境の充実」を重点プロジェクトの一つに掲げ、「子どもを生み育てたい全ての人が、結婚、妊娠、出産の希望をかなえ、安心して産前産後を過ごすことができるよう、切れ目ない支援を行う」としている。			
		＜本個別事業の位置付け＞ 上記取り組みの一環として、結婚を望んでいるにもかかわらず、出会いがないなどの理由で結婚できずにいる若年層にアプローチし、出会いの場を創出することで、人口減少・少子化に歯止めをかける。			
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))			
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚支援イベント	・3回程度開催 ・参加人数は、1回あたり男女各20人の合計40人 ・1対1のトークタイムを設けるなど、カップリング率が高まるようなプログラム		○
	2	結婚支援セミナー	・結婚支援イベントの参加者全員を対象 ・婚活に関するスキルアップを目的としたプログラム ※イベントとの有機的連携の方法については、本事業に関する委託業者からの企画提案を踏まえて、実施する		○
	3	フォローアップ相談	・イベント及びセミナーの参加者を対象に、1回30分程度のフォローアップ相談を希望者に対して実施 ※イベントとの有機的連携の方法については、本事業に関する委託業者からの企画提案を踏まえて、実施する		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度に実施したイベント・セミナー・フォローアップ相談の成果やアンケート結果に基づき、事業内容をしっかり検証し、より効果的な内容になるよう改善する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 豊川市 結婚支援事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	出生数		人	1,650（令和13年度）	1,483（令和4年度）
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.45（令和3年）	
	婚姻件数		件	932（令和4年）	
	婚姻率			4.9（令和4年）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	結婚支援イベント参加者数	人	120	
	2	結婚支援セミナー参加者数	人	120	
	3	フォローアップ相談参加者数	人	30	
	(アウトカム)				
	1	結婚支援イベント参加者の満足度	%	80	
	2	結婚支援セミナー参加者の満足度	%	80	
	3	フォローアップ相談参加者の満足度	%	80	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内市町村に対し、チラシを配布するなど周知依頼を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	業務委託先の民間事業者を公募することで、民間事業者のノウハウを最大限活用して効果的な取り組みにする。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。